

令和5年度 室戸市ウエルネスシティ基本構想推進委託業務
公募型プロポーザル実施要領

1 目的

この要領は、令和5年度 室戸市ウエルネスシティ基本構想推進委託業務の受託候補者を公募型プロポーザル方式により選定するため、必要な事項を定めることを目的とする。

2 業務概要

(1) 業務名称

令和5年度 室戸市ウエルネスシティ基本構想推進委託業務

(2) 業務内容

別添仕様書のとおり

(3) 履行期間

契約締結日から令和6年3月22日（金）まで

(4) 提案上限額

4,379千円（消費税率及び地方消費税率10%を含む。）

3 参加資格

本プロポーザルへの参加資格は、次の要件をすべて満たしている者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に基づき、本市若しくは他の公共団体又は国から競争入札に係る入札参加資格停止措置を受けていない者であること。

4 実施スケジュール

	項目	期日
1	募集期間	令和5年6月21日(水)～令和5年6月30日(金)
2	質問提出期限	令和5年7月12日(水) 午後5時まで
3	申込提出期限	令和5年6月30日(金) 午後5時まで
4	企画提案書提出期限	令和5年7月24日(月) 午後5時まで
5	審査（プレゼンテーション）	令和5年7月31日(月)予定
6	審査結果通知発送	令和5年8月1日(火)予定
7	契約締結	令和5年8月上旬予定

5 説明会

説明会は開催しない。

6 質問及び回答

本実施要領及び別紙仕様書の内容に不明な点等がある場合は、質問書（様式1）を提出するものとする。

(1) 質問書提出期限

令和5年7月12日（水）午後5時まで

(2) 提出方法

電子メール

(3) 提出先

室戸市健康医療政策課 担当：井上

TEL：0887-22-2727

メール：mr-010700@city.muroto.lg.jp

件名：「令和5年度 室戸市ウエルネスシティ基本構想推進委託業務公募型プロポーザル」に関する質問

※電子メール送信後、送信した旨を電話で連絡すること。

(4) 回答方法

電子メールで回答する。

7 参加申込書の提出

本プロポーザルへの参加の意思表示として参加申込書（様式2）を提出するものとする。

(1) 申込書提出期限

令和5年6月30日（金）午後5時まで

(2) 提出方法

持参又は郵送

※持参の場合は土日、祝日を除く午前8時30分から午後5時までとする。

※郵送の場合は提出期限までに必着のこと。なお、郵送により提出する旨を提出期限までに電話で連絡すること。

(3) 提出先

〒781-7109 高知県室戸市領家87番地

室戸市健康医療政策課 担当：井上

TEL：0887-22-2727

8 企画提案書等の提出

(1) 提出期限

令和5年7月24日（月）午後5時まで

(2) 提出書類

A4サイズで作成すること。ただし、図面やイラストはA3サイズを可とする。

① 企画提案書（任意様式）

企画提案書（3ページ）の内容に基づく会社概要、基本構想の提案、業務スケジュール及び実施体制等について 要点を簡潔にまとめて作成すること。

② 見積書（任意様式）

金額及び内訳（できる限り細かく明示し、各種費目の単価、内訳及び金額の根拠を記載してください。積算の費目は、ア直接管理費、イ直接経費、ウ一般管理費、エ消費税、オその他必要な経費を適宜追加）が分かるように記載すること。

【 企画提案書の内容 】

No.	項目	記載内容
1	会社概要及び実績	① 会社概要は最低限下記の事項を記載してください。 ・総従業員数及び内訳（職種、構成人員、業務組織図など） ・資産等状況（資本金、自己資本、純資産） ・設立年と営業年数 ・取扱業務 ② 過去における本業務と同様の業務実績を報告してください。 ・業務名、実施機関、委託した団体名、業務内容、委託金額等
2	基本構想のブラッシュアップ及び会議運営支援	ウェルネス事業の推進に係るネットワークの構築に関する検討、構想の進捗管理、施策の評価・見直し、今後の実行計画（案）について提案してください。 室戸市ウェルネスシティ基本構想における拠点施設となるシレストむろとの在り方活用方法等、ウェルネス事業を推進する実行組織の体制やあり方・メンバーについて提案してください。
3	タラソテラピーロード整備に係る検討	① タラソテラピーロード整備にあたり、その有効性及び適切な規模等について基礎的調査の手法及び実施方法について提案してください。 ② タラソテラピーロード整備にあたり、招聘する専門家の提案をしてください。
4	プログラム体験会の実施	ウェルネスプログラムの認知拡大のため、地域事業者やガイド団体等と連携し、市民向けの健康づくり事業としてプログラム体験会を開催し、プログラム効果の検証を行います。 ① プログラム体験会の企画案及び運営方法等について提案してください。 ② 地域事業者やガイド団体等との連携及び役割分担について提案してください。 ③ 効果的な参加者の募集及び告知方法等について提案してください。
5	業務の実施体制	当該業務を遂行するための人員体制、業務のスケジュールについて提案してください。
6	費用見積額	当該業務にかかる費用について提案してください。

(3) 提出部数

8部（正本1部、副本7部）

(4) 提出方法

持参又は郵送

※持参の場合は土日、祝日を除く午前8時30分から午後5時までとする。

※郵送の場合は書留郵便又は配達証明により提出期限までに必着のこと。なお、郵送により提出する旨を提出期限までに電話で連絡すること。

(5) 提出先

〒781-7109 高知県室戸市領家87番地

室戸市健康医療政策課 担当：井上

TEL：0887-22-2727

9 審査（プレゼンテーション）

室戸市ウエルネスシティ基本構想推進委託業務プロポーザル審査委員会（以下「委員会」という。）において、参加者から提出された企画提案書等について、別記「選定基準」に基づき、プレゼンテーション審査により、受託候補者の選定を行う。

*プレゼンテーション時間は30分（プレゼン20分、質疑応答10分）を予定（プロジェクター、スクリーン等は市が準備。）

なお、開催場所は室戸市を予定しているが、WEB等を利用したオンライン審査に変更される場合がある。

(1) 日時

令和5年7月31日（月）午後（予定）

(2) 場所

室戸市役所 3階 第6会議室

10 審査結果

審査結果は、参加者に対して書面により通知する。

審査結果通知：令和5年8月1日（火）発送（予定）

※審査結果に対する異議申し立ては受け付けない。

11 契約締結

委員会において選定された受託候補者と契約締結に向けた交渉を行う。契約交渉が不調となった場合は、審査結果による得点順位の上位の者から順に、契約締結の交渉を行う。

12 失格事項

次に該当する場合は失格とする。

- (1) 「参加資格」の要件を満たさなくなった場合
- (2) 「企画提案書等の提出」の提出期限までに提出書類が提出されなかった場合
- (3) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (4) 選定の公平性を害する行為があった場合
- (5) その他委員会が失格であると認めた場合

13 その他

- (1) 本プロポーザルに要する全ての費用は参加者の負担とする。
- (2) 本業務の目的達成のため、必要な範囲において、受託候補者との契約交渉を踏まえ、契約締結段階において仕様書の項目を追加、変更及び削除を行う場合がある。また、これにより、契約内容及び契約金額等の調整を行う場合がある。
- (3) 参加者から提出された企画提案書等については返却しないものとする。

14 問合せ先

〒781-7109 高知県室戸市領家87番地

室戸市健康医療政策課 担当：井上

TEL：0887-22-2727

FAX：0887-24-2287 メール：mr-010700@city.muroto.lg.jp